

新型コロナウイルス感染症に

対する議会の取り組み

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書を提出

令和2年5月13日、市議会は市長に対し、新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書を提出しました。要望書の内容は次の通りです。

「新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書」

吉川市においては、埼玉県からの緊急事態措置の実施要請を受け、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を設置して、迅速かつ的確な対策を講じていただいているところではありますが、市民の生命と健康、暮らしを守るため、下記の事項について要望いたします。

記

- 1 発熱外来及びPCR検査センター設置への支援
早期設置のために医師会・保健所との調整を図り、財政・施設・要員等の支援を行うこと。
- 2 オンライン診療実施機関の周知拡充
- 3 特別定額給付金に係る情報の周知徹底

4 学校休業等への対応

園児や児童・生徒への感染拡大防止対策と精神的ケアに努めること。また、児童・生徒の学力低下をまねかないこと。GIGAスクール構想の早期実現を図ること。

5 経済対策

影響を受けている各種事業者に対しては、各種支援制度を周知するとともに相談・支援体制の充実を図ること。また、市として独自の支援策を講じること。

6 生活困窮者対策

シングルマザー・学生・外国人居住者に対し、必要かつ効果的な支援を行うこと。



議長・副議長から市長に意見書を手渡しました。

「新型コロナウイルス感染症に関する要望書」への市の回答

市議会が提出した要望書に対し、6月15日、市からの回答が報告されました。

1. 発熱外来及びPCR検査センター設置について

5月22日、吉川松伏医師会により、PCR検査センターが開設された。かかりつけ医が診察し、検査が必要と診断された方を対象に検査を実施。発熱患者の受診体制の構築に資していると認識している。

2. オンライン診療実施医療機関の周知拡充について

まずはかかりつけ医への問い合わせをご案内している。

3. 特別定額給付金に係る情報の周知徹底について

案内チラシの全戸配布や市のホームページ、広報を通じ、情報提供。6月12日現在、全世帯の約6割の世帯に対し、給付を実施。

4. 学校休業等への対応について

健康管理、定期的な換気、保育室の消毒等感染防止対策を実施し、緊急事態宣言発令中も保育を継続。

児童生徒への感染予防対策として、市独自のガイドラインを作成。

精神的ケアとして、児童生徒の話を聞く時間の確保を指示。
夏休みの短縮や土曜日授業の実施により、授業時間数を確保。

1人1台のICT端末の整備を進める。また、ICTを活用した授業づくりの研究・研修を進める。

5. 経済対策について

3月・4月に状況確認のアンケート調査に合わせ、国・県の支援策について市内事業所に周知。

商工課の窓口で、経営安定資金融資の売上高減少に係る認定手続きを実施。市独自の支援策として、プレミアム付き商品券発行等を実施する。

6. 生活困窮者対策

今後増加が見込まれる住宅確保給付金の予算を確保。3月から5月までの間、ひとり親家庭等の子どもたちへの直接的支援として、「緊急子ども応援配食」を実施し、延べ5,900食あまりを提供。市独自の支援策として「ひとり親家庭等家計応援臨時給付事業」及び「こころとくらしの相談員」を新たに配置する。